

令和7年度事業報告書

1. 法人の概要

(1)基本情報

- ① 法人の名称：学校法人文理佐藤学園
- ② 主たる事務所の住所：埼玉県狭山市下奥富 695-1
電話番号：04-2900-3400
F A X 番号：04-2900-3401
ホームページアドレス：<https://www.bunris.ac.jp/>

(2)建学の精神

学校法人文理佐藤学園は、その創立者である佐藤英樹名誉理事長夫妻が「学識と技術の錬磨」、「報恩の精神」、「不撓不屈の精神」の3つを“建学の精神”として掲げ、1966年埼玉県所沢市に「西武栄養料理学院」を創設したことに始まります。この建学の精神は、具体的には

- ① 新しい時代の風を受け止め、学問の本質を見失うことなく常に新しい知識を吸収し技術を磨く
- ② 利己的ではなく、人間愛・隣人愛を忘れない人間尊重の精神を大切に
- ③ 最後までやり抜くという強い意志を持って、“目標を達成することの喜びと素晴らしさ”を体験しつつ、豊かな人間性を培う」を教育の基本とするものです。そして全教職員がこの建学の精神に基づき、「学園のミッション」、「教育方針」や「校訓」のほか、本学園が最も重視している「ホスピタリティ教育」を通じて、世界で活躍できる創造的で英知と人間味のあふれる人材を育てています。

【建学の精神】

- 1, 学識と技術の錬磨
- 2, 報恩の精神
- 3, 不撓不屈の精神

【学校法人文理佐藤学園のミッション】

先鋭的な教育事業を通じて、ホスピタリティ精神あふれる思考・探求型のボランティア人材を育成します。物事に Why（使命）を思考し、How（戦略）を探求し、Do（実践）を率先する意欲的な主役をグローバル社会に排出します。すべてのステークホルダーの多様な喜びと幸せに貢献するために存在します。

【教育方針】

すべてに誠を尽くし最後までやり抜く強い意志を養う

【校訓】

誠実 信頼 奉仕

【ホスピタリティ教育】

ホスピタリティ精神、礼儀、あいさつ、清掃、身だしなみ

(3)学校法人の沿革

昭和 41 年 4 月	埼玉県所沢市に「西武栄養料理学院」を創設
昭和 50 年 4 月	埼玉県上福岡市に学校法人西武学園を設立し 「西武学園西武調理師専門学校」を開設
昭和 53 年 4 月	埼玉県所沢市に「西武学園医学技術専門学校(臨床検査学科・栄養学科)」 を開設
昭和 56 年 4 月	埼玉県狭山市に「西武学園文理高等学校」を開設
昭和 56 年 12 月	学校法人名を「文理佐藤学園」に変更し、法人本部を所沢市に移転
昭和 63 年 4 月	埼玉県狭山市に「文理情報短期大学(経営情報学科)」を開設
平成 5 年 4 月	埼玉県狭山市に「西武学園文理中学校」を開設
平成 10 年 4 月	埼玉県狭山市に「文理総合学習センター」をオープン
平成 11 年 4 月	埼玉県狭山市に西武文理大学(サービス経営学部サービス経営学科)を開設 (文理情報短期大学を改組転換)、文理情報短期大学(経営情報学科)の募集を停止
平成 13 年 4 月	文理情報短期大学(経営情報学科)を廃止 西武学園西武調理師専門学校を「西武文理大学附属調理師専門学校」に校名変更
平成 14 年 4 月	高等学校に自習施設棟「I・I・YOU 館」をオープン
平成 16 年 4 月	埼玉県狭山市に「西武学園文理小学校」を開設
平成 17 年 4 月	東京都新宿区に「西武学園医学技術専門学校東京新宿校(義肢装具学科)」 を開設 東京都豊島区に「西武学園医学技術専門学校東京池袋校(言語聴覚学科)」 を開設
平成 19 年 4 月	大学サービス経営学部 to 新学科「健康福祉マネジメント学科」を開設
平成 21 年 4 月	大学に新学部「看護学部」を開設
平成 22 年 8 月	西武学園文理小学校増築
平成 24 年 3 月	西武文理大学食堂棟増築
平成 25 年 3 月	西武学園文理中学校増築
平成 27 年 3 月	埼玉県川越市に「ヘアーズイノベーションセンター」をオープン
平成 30 年 4 月	「ヘアーズイノベーションセンター」を新狭山駅前に移転
令和 3 年 4 月	西武文理大学附属調理師専門学校は所沢市松葉町へ移転し、「西武調理師アート専門学校」(調理学科)と校名変更し、開設 高等学校の英語科を募集停止し、普通科へ定員振替
令和 5 年 4 月	西武学園文理中学校 学則定員変更 (210 名から 175 名)
令和 6 年 4 月	西武文理大学 サービス経営学部 学則定員変更 (280 名から 240 名)
令和 6 年 4 月	西武文理大学 サービス経営学部健康福祉マネジメント学科を停止
令和 7 年 4 月	西武学園医学技術専門学校 臨床検査学科 募集停止

(4)設置する学校・学部・学科等

校名		
西武文理大学		【狭山キャンパス】
サービス経営学部		〒350-1336
サービス経営学科		埼玉県狭山市柏原新田 311-1
健康福祉マネジメント学科		
看護学部		【川越キャンパス】
看護学科		〒350-1172
		埼玉県川越市増形 1295
西武学園文理高等学校		〒350-1336
全日制課程		埼玉県狭山市柏原新田 311-1
西武学園文理中学校		〒350-1336
		埼玉県狭山市柏原新田 311-1
西武学園文理小学校		〒350-1332
		埼玉県狭山市下奥富 600
西武学園医学技術専門学校		〒359-1112
臨床検査学科・栄養学科		埼玉県所沢市泉町 1806
西武学園医学技術専門学校東京新宿校		〒169-0073
義肢装具学科		東京都新宿区百人町 2-5-9
西武学園医学技術専門学校東京池袋校		〒170-0013
言語聴覚学科		東京都豊島区東池袋 3-9-3
西武調理師アート専門学校		〒359-0044
調理学科（昼間部・夜間部）		埼玉県所沢市松葉町 4-23

(5)学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和7年5月1日現在)

学校名	学部・学科等	入学定員 (人)	入学者数 (人)	収容定員 (人)	在籍者数 (人)
西武文理大学	大 学 計	320	300	1,400	1,045
	サービス経営学部 ^{※1 ※2}	240	232	1,080	765
	サービス経営学科	200	232 ^{※3}	880	765 ^{※3}
	健康福祉マネジメント学科	40		200	
	看護学部	80	68	320	280
看護学科	80	68	320	280	
西武学園文理 高等学校	全日制課程	380	738	1,140	1,542
西武学園文理 中学校		175	194	525	417
西武学園文理 小学校		96	63	576	346
西武学園医学 技術専門学校	臨床検査学科 ^{※4} ・栄養学科 ^{※5}	80	29	300	93
西武学園医学 技術専門学校 東京新宿校	義肢装具学科	28	15	84	50
西武学園医学 技術専門学校 東京池袋校	言語聴覚学科	40	16	120	55
西武調理師 アート専門学校 ^{※6}	調理学科 (昼間部・夜間部)	60	43	80	56
学 園 合 計		1,179	1,398	4,225	3,604

※1：大学のサービス経営学部の収容定員、学生数には、編入学生を含みます。

※2：サービス経営学部の定員は1・2年が240名、3年・4年が300名です。

※3：大学のサービス経営学部のサービス経営学科及び健康福祉マネジメント学科の1年次は学部所属となり、2年次に学科の選択を行うため、学科毎の学生数は明記しておりません。

※4：臨床検査学科は令和7年4月より募集を停止しております。

※5：栄養学科の定員は1年は40名、2年は80名です。

※6：西武調理師アート専門学校(旧西武文理大学附属調理師専門学校)は、令和3年4月1日から所沢市松葉町に移転し、開校しました

(6)収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	学部・学科等	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
西武文理大学	大 学 計	104.6%	92.6%	84.1%	74.7%	74.6%
	サービス経営学部	92.5%	88.7%	79.8%	69.2%	70.8%
	看護学部	106.9%	106.9%	99.4%	94.1%	87.5%
西武学園文理 高等学校	全日制課程	66.9%	71.9%	76.4%	96.5%	135.3%
西武学園文理 中学校		50.3%	47.9%	49.6%	60.2%	79.4%
西武学園文理 小学校		54.0%	55.6%	58.5%	59.4%	60.1%
西武学園医学 技術専門学校	臨床検査学科・栄養学科	37.0%	36.2%	32.2%	31.1%	31.0%
西武学園医学 技術専門学校 東京新宿校	義肢装具学科	75.0%	71.4%	72.6%	60.7%	59.5%
西武学園医学 技術専門学校 東京池袋校	言語聴覚学科	57.5%	56.7%	50.0%	53.3%	45.8%
西武調理師 アート専門学校 ^{※6}	調理学科 (昼間部・夜間部)	51.7%	76.7%	53.8%	56.3%	70.0%
学 園 合 計		69.5%	70.0%	68.2%	71.7%	85.3%

(7) 役員概要

① 役員定数及び実数

[理事] 定数 7 人 任期 4 年 実数 6 人

[監事] 定数 2 人 任期 4 年 実数 2 人

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

役職	氏名	就任年月日	業務執行 非業務執行	区分	学内 学外	主な現職等
理事長	安達原 文彦	令和 7 年 6 月 6 日	業務執行	常勤	学内	理事長
理事	船木 上次	令和 7 年 6 月 6 日	非業務執行	非常勤	学外	会社役員
理事	八巻 和彦	令和 7 年 6 月 6 日	業務執行	常勤	学内	大学学長
理事	田島 峰人	令和 7 年 6 月 6 日	業務執行	常勤	学内	法人本部長
理事	マルケス ベドロ	令和 7 年 6 月 6 日	非業務執行	常勤	学内	小学校・中学・高校 校長
理事	大久保 秀夫	令和 7 年 6 月 6 日	非業務執行	非常勤	学外	会社役員
監事	舩川 博昭	令和 7 年 6 月 6 日	非業務執行	非常勤	学外	公認会計士
監事	村田 明彦	令和 7 年 6 月 6 日	非業務執行	非常勤	学外	弁護士

※本学園は学園の役員を被保険者とする役員賠償責任保険に加入しています。保険料は学園が全額負担し、役員がその職務の執行に起因して保険期間中に賠償請求をされた場合の損害賠償金及び訴訟費用等は本保険により補填されます。なお、本保険契約は役員の職務執行の適正性確保のため支払限度額が設定されているため、損害額のうち支払限度額を超える金額については補填されず被保険者である役員の自己負担となります。

(8)評議員の概要

①評議員の定数及び実数

[評議員] 定数 8人 任期 4年 実数 7人

(令和8年3月31日現在)

	氏名	就任年月日	学内 学外	主な現職等
評議員	野村 眞	令和7年6月6日	学外	会社役員
評議員	原 敏成	令和7年6月6日	学外	会社役員
評議員	原田 光一郎	令和7年6月6日	学内	専門学校統括校長
評議員	中野 伸一郎	令和7年6月6日	学内	法人本部経理財務部長
評議員	粕谷 充史	令和7年6月6日	学外	会社役員
評議員	伊藤 正人	令和7年6月6日	学外	会社員
評議員	秦野 浩司	令和7年6月6日	学外	会社役員

(9)会計監査人の概要

定員数 1名

名称 監査法人八雲

就任年月日 令和7年8月22日

責任免除に関する決議等、責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約の状況 該当ありません。

(10)理事選任機関の概要

寄附行為第6条において、下記のとおり定めております。

第6条 学園に、理事選任機関を置き、その構成員は次のとおりとする。

(1) 理事の中から理事会が選定した者 3名

(2) 評議員の中から評議員会が選定した者 3名

2 理事選任機関の構成員の任期は、理事又は評議員としての任期と同一とし、その職を失ったときは、理事選任機関の構成員としての職をも失う。

3 理事選任機関は、当該理事選任機関の構成員の中から、あらかじめ理事長が 定めた者が招集する。

4 理事選任機関が理事を選任するときは、理事長に対し、評議員会の招集を求め、あらかじめ、評議員会の意見を聴かなければならない。

- 5 理事選任機関は、前項の評議員会の意見を十分に斟酌し、理事を選任しなければならない。
- 6 理事選任機関に議長を置き、その開催ごとに、出席した理事選任機関の構成員の互選によって定める。
- 7 理事選任機関の決議は、理事選任機関の構成員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 8 理事選任機関は決議の結果を、理事会及び評議員会に報告しなければならない。
- 9 監事又は評議員会は、理事選任機関に対し必要な報告又は求めを行おうとするときは、理事選任機関招集権者（第3項に規定する者をいう。以下この項及び第28条第1項第5号において同じ。）に対し、理事選任機関の招集を請求することができる。この場合において、理事選任機関招集権者は、理事選任機関を招集しなければならない。
- 10 理事選任機関は議事についての議事録を作成し、議長及び出席した理事選任機関の構成員のうち、互選によって定めた議事録署名人2名が議事録に署名又は記名押印、若しくは電子署名をしなければならない。
- 11 理事選任機関の議事録、その他の運営に関し必要な事項は、理事選任機関運営規程で定める。

(11)教職員の概要

・教職員の本務・兼務別の人数等

令和7年5月1日現在

	法人本部	大学	高等学校	中学校	小学校	専門学校	合計
本務	10	75	95	40	31	33	284
兼務	1	73	80	13	23	159	349
合計	11	148	175	53	54	192	633

(12)その他

該当事項ありません。

2. 事業の概要

(1)主な教育・研究の概要

西武文理大学サービス経営学部（令和7年度以降入学者。以下同じ）

アドミッションポリシー

1. 物事に主体的かつ積極的に取り組む姿勢を持つ人
2. 他者と協働して協調的に学ぶ姿勢を持つ人
3. さまざまな立場の意見を受け入れ、社会に貢献する姿勢を持つ人
4. サービス経営学を学ぶ上で、必要な基礎学力と論理的な思考力を持つ人

サービス経営学部 カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1. 本学部においては、全ての学修機会においてホスピタリティ精神を育むとともに、大学で修得し

た専門性を中心とする多様な力を活用して、市民としての社会的責任に積極的に関与できる人材を育成する。

2. これまでの「知識移転型の学び」に加え、「能動的・活動的な学び(アクティブラーニング)」における「反省的实践」を通して、①ホスピタリティ精神に基づく、豊かで柔軟な協調的主体性(未来創造的コンピテンシー)、②専門性、③汎用的技能、④未来創造的思考力、⑤未来創造的行動力の5つの要素でできている、「他者とともに協調し、学び合いながら、未来を創造する力」を総合的に修得できるカリキュラムを編成する。

3. まず、実践的で柔軟な専門性の基礎を固めるために、「ラーニングエレメント科目」を設置する。これは、自律的・協働的・創造的な「学び合い・教え合い」に根差す、自らに適した新しい「学び方」を発見するためのものである。

4. それに加え、サービス経営学が対峙する現代的諸課題に対して過去・現在にとどまらず未来起点から考える「未来創造エレメント科目」を設置する。(以下 13 項目で詳述)

サービス経営学部 ディプロマポリシー (卒業認定・学位授与の方針)

サービス経営学部では、所定の期間在学のうえ卒業要件となる単位を修得し、以下の能力を有する者に学士(サービス経営学)の学位を授与します。

1. ホスピタリティ精神、2. 市民としての社会的責任、3. 学び続ける力、4. 汎用的技能、5. 豊かで確かな知識・理解に基づく柔軟で豊かな人間性、6. ホスピタリティ精神に基づく協調的主体性(未来創造的コンピテンシー)、7. 未来創造的思考力

西武文理大学看護学部 (令和4年度以降入学者。以下同じ。)

アドミッションポリシー

1. 人間や社会に対して興味と関心を持っている人
2. 相手の立場に立って物事を考え、他者を尊重できる人
3. 物事に主体的かつ積極的に取り組む姿勢をもつ人
4. 看護学を学ぶ上で必要な基礎学力と論理的な思考力をもつ人

看護学部 カリキュラム・ポリシー

看護学部の教育課程は、ディプロマ・ポリシーに挙げた教育目標を達成するために、

(1) ホスピタリティ精神に基づいた豊かな教養と学士に必要な基礎的能力を身に付け、総合的かつ自主的な判断能力を育成するための「一般教育科目／教養科目」

(2) 個人・家族・集団・地域の理解、人間の健康と健康生活の理解及び人間の心と体についての基礎知識を学ぶ「専門基礎科目」

(3) 看護実践に必要な専門知識・技術を学ぶ科目と、それらを総合的に統合する能力を養う統合科目からなる「専門科目」

によって教育課程を構成しています。(以降、課程の編成方針を6項目で詳述)

看護学部 ディプロマポリシー (卒業認定・学位授与の方針)

看護学部では、所定の期間在学し、卒業要件となる単位を修得し、以下の要件を満たす者に学士（看護学）の学位を授与します。

1. ホスピタリティを基盤として豊かな人間性を有している。
2. 人間としての尊厳と権利を擁護できる能力を有している。
3. 人間を身体的、心理的、社会的存在として総合的に理解できる能力を有している。
4. 倫理的判断力とクリティカルシンキングに支えられた看護実践に必要な専門的知識、技術、態度を修得し、個人及び集団の健康上の課題を適切に解決することのできる能力を有している。
5. 看護専門職として対象者とその家族、地域住民などの多様な背景をもつ人々と信頼関係を築き、発展させる能力を有している。
6. 保健医療福祉チームの中で看護専門職としての自律性を育むとともに、対象者とその家族、地域住民および他の専門職と協働する能力を有している。
7. 国際的な視野で保健医療福祉分野の動向に目を向け、それらの解決のために国内外の保健医療従事者との相互交流や協働を行う必要性が理解できる能力を有している。
8. 看護専門職者として常に主体的に自己研鑽につとめ、看護専門職の担うべき役割を追求する姿勢を有している。

（２）中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

①令和７年度の事業概要

本学園は、令和元年度に学園の将来計画である長期ビジョン、第一次中期計画、長期計画を策定し、令和２年度から学園の将来像実現に向けて取り組んでいます。また令和４年７月より安達原理事長体制となり、職員一丸となり教育の更なる向上、募集の強化を図りました。以下、令和７年度に学園各校及び法人本部が取り組んだ主な事業の概要を報告します。

【西武文理大学】

(1)第１回 BUNRI HOSPITALITY AWARD の開催

本学開学 25 周年を記念して新設した「ホスピタリティ・アワード」では、「社会に貢献し、ホスピタリティ精神と専門性を発揮し、革新性およびリーダーシップを有する人材」を学内共同研究の成果として選出しました。第１回となる今回は「Women in Motion」の観点から、国際的に活躍中のデザイナー、HANAHN SOON 氏に、ホスピタリティ・アワード特別賞を受賞いただきました。またホスピタリティ・アワードとし

て、サービス分野から2名、看護分野から2名を表彰。意見交換会では今後のホスピタリティ教育に関するご提言を受賞者からいただきました。今後も、サービス産業における新たな価値創造モデルの構築と社会への発信、教育への反映を推進してまいります。

(2) サービス経営学部 新カリキュラム開始

令和7年度新入生からサービス経営学部は健康福祉マネジメント学科を募集停止とし、サービス経営学科一学科での学生受入れとなりました。両学科でこれまで開発してきたPBL型アクティブラーニングを礎とし、複数年度の学生がチームとなって多彩なサービス・デザインを行う「BUNRI アクティブラーニング」と題した特色ある教育実践（通年6単位）を、初年度から多数展開しました。

(3) サービス経営学部 アクティブラーニング科目（ブライダル／アート&カルチャーイベント）の展開

職業レベルのサービス・デザインを学生たちがチームワークで創造する場として「ブライダル」、「東京国際映画祭」、「サヤマ de シネマ」の学びをサービス経営学部では大切に、新しい取組を毎年積み重ねております。令和7年度には、ヒルトン東京お台場でチャペルウェディングを、渋谷ヒカリエでブライダルイベント「コム・ラヴェニール」を、開催。未来のブライダルのありうる姿を学生が提案し、業界紙に取り上げていただきました。また、インドネシアのジャカルタ国立大学言語芸術学部日本語学科との国際交流事業として、インドネシア映画の日本語字幕制作に両校の学生が協働して取り組みました。イスラム文化圏を含む多文化共修の一つの取組として、サービス産業に求められる国際感覚および主体性の涵養に寄与しました。

(4) 看護学部 看護連携型ユニフィケーション推進事業の構築および当事者参加型シミュレーション教育の実践

看護学部では、病院や施設等の臨床現場との協働を通じて、看護実践力の育成強化に取り組みました。令和7年度は、講義や看護技術演習に実習指導者を講師として招聘し、より実践的な学修機会を設けました。また、実習施設との情報共有や意見交換を通じ、教育連携の充実と相互理解の推進を図りました。また、看護学生同士の学び合いを促進する「学生まなびあい事業」について、上級生による学修支援等の実施に向けた検討を進めました。さらに、地域で生活する高齢者団体等の協力を得て、健康教育の実践や交流型演習を実施し、対象者理解やコミュニケーション能力の向上につながる学修機会を設けました。こうした地域住民との交流は、学生にとって実践的な学びとなるだけでなく、地域とのつながりを深める機会ともなりました。なお、計画段階で検討していた卒業生との協働機会創出や研究交流等については、令和7年度は実施には至らず、今後の継続的な課題として引き続き検討を進めてまいります。

(5) 指定強化部男子サッカー部の創設

指定強化部として男子サッカー部を創設しました。令和7年4月より関東大学サッカーリーグ 2部に所属し、公式戦では初年度としては安定した成績を収めました。今後はさらなる競技力の向上と上位リーグへの昇格を目指してまいります。

(6)教室及び事務局の ICT 環境整備

サイバーリスクへの対応力を強化するとともに、教育機関として求められる情報管理体制の一層の高度化を図りました。教育環境と情報セキュリティの両立を図った ICT 環境の整備を通じて、安全かつ円滑な大学運営を推進してまいります。

(7)コンビニ証明書発行サービス導入

証明書発行業務の効率化および利用者の利便性向上を目的として、コンビニ証明書発行サービスを導入しました。令和 8 年度より供用を開始します。

(8)設備更新

2 号館の受水槽給水ポンプ、8 号館実習室の小型給湯器、学生食堂の厨房機器の一部入替など、教育活動を支える基盤整備としての設備更新を計画的に行いました。

(9)社会課題に、地域の協力を得て、学生たちが向き合う取組

①高大連携（埼玉県立皆野高校生徒の観光ツアープロジェクトを学生が支援）、②地域交流人口増大（埼玉県毛呂山町とのクラウドファンディングと学生による魅力創造の取組、長野県飯山市での農福連携）、③地域 DX 推進（埼玉県入間市での自治会 DX 推進員としての活動）、④復興支援（福島県楢葉町でのデジタルアートと音楽のインターン活動）など、様々な社会課題の解決に向けた取組を、学生が主体的・具体的に実践しました。

地元埼玉県狭山市では市役所を始め、市内外の多くの企業・団体のご協力を得て、「ホスピタリティ・ハロウィーン」での“怖くないお化け屋敷”、小学生サッカー大会やお笑いライブの運営、「サヤマ de シネマ」の開催、入間川七夕まつり等でのアントレ活動、共通科目「災害と地域づくり」受講学生による自治会への提案など、学生が主体的・創造的に各種プロジェクトを展開しました。今後とも、令和 6 年度に開設した「西武文理大学ちちぶ伝習館」を拠点に秩父地域における「地域デザイン型のアクティブラーニング」を開発・推進する等、本学の教育・研究成果の各地域へのアウトリーチや生涯教育への貢献および学生の継続的な学修支援に向け、学修支援員やピアサポーターによる支援体制に努めてまいります。

【西武学園文理高等学校・中学校】

(1) 中学校 新規保健室の設置

中学棟 1 階に中学生専用の保健室を新設しました。これにより、中学・高校それぞれに保健室を設置し、よりきめ細かな健康管理が可能となりました。

(2) 中学校 eSports 部の設立

中学生向けに eSports 部を新設しました。今後は高校生も参加できるよう、体制整備を進めてい

ます。

(3) 中学校 IB バカロレア MYP の導入

IB 候補校として導入準備を進めています。令和 8 年度の認定校取得に向けて継続的に取り組んでいます。

(4) 電子黒板の購入

電子黒板の導入により ICT を活用した授業が進みました。資料や映像の提示がスムーズになり、授業の効率化と生徒参加型の学びの充実につながっています。

(5) ビジネスチーム企画の費用

備品整備や海外姉妹校来訪時の活動費に活用し、円滑な企画運営と国際交流の充実を図りました。

(6) マーケティング費用

活動本格化に向け、必要なツールやアプリの整備を行いました。

(7) 中学棟防犯カメラ設置（マイク付）

マイク付き防犯カメラを設置し、トラブル時の状況把握や記録が可能となり、安全管理体制を強化しました。

(8) 北斗館 2 階空調機幹線ケーブル改修工事

空調機の幹線ケーブルの接続工事を完了しました。

(9) 高校本館 2 階物理実験室系統 GHP 室外機修理

高校本館の設備修理を完了しました。

(10) I・I・YOU 館 1 階 LED 改修工事

照明の LED 化により省エネルギー化と電力削減を実現し、安定した施設運用につながっています。

(11) 本館 1 階扉修理（3 箇所）

1 階扉（3 箇所）の修理を完了しました。

(12) 北斗館、大勇館 バasketゴール保守点検

安全点検の結果、修繕不要と判断し、予算をコート・床の補修へ有効活用しました。

(13) 北斗館、大勇館 Basketゴール修繕

安全点検の結果、修繕不要と判断し、予算をコート・床の補修へ有効活用しました。

(14)メイングラウンドのスプリンクラー修理

スプリンクラーや給水設備を修理し、砂塵対策や安全性・衛生環境の向上を図りました。

(15)野球部ブルペン屋根の設置

熱中症対策および雨天時の練習環境改善により、安全で安定した活動が可能となりました。

(16)情報機器、無線 LAN 設備充実

通信環境を改善し、安定したネットワーク利用を実現。校内 LAN の拡張により業務効率も向上しました。

(17)アートクラス設立準備

令和 7 年度より新たにアートクラスを開設しました。

(18)留守番電話、録音機能付電話システムの新規設置

録音機能付き電話システムは令和 8 年度導入に向けて準備を進めています。

(19)男子バスケット コート修繕

体育館床の補修や設備整理により、安全性と競技環境を改善しました。

(20)男子バスケット 環境整備

ボールやタイマーなどの備品を整備し、活動の充実と競技力向上につなげました。

(21)サッカー部観覧席

観覧席を新設し、来場者の利便性と観戦環境を向上させました。

(22)陸上グラウンド コース補修

ウレタン舗装により安全性と走行環境を改善し、雨天時の利用も可能となりました。

(23)ガチプロの充実

予算を確保し、各プロジェクト活動の推進を支援しました。

(24)デジタルクリエイイト部 運営補助

MacBook や活動備品を整備し、創作活動の環境を充実させました。

【西武学園文理小学校】

(1)BUNRI 小学校イメージ動画

入学歩留まりの改善として、マルケス校長が考える文理小学校の改革動画を 2026 年度本校を受験した保護者に対して配信を行いました。その結果、前年度よりも入学金納入者および入学者が増え、一定の効果が得られました。次年度は、普段の児童の様子や英語教育など特色のある授業の様子などを、学校 HP または SNS を通じて配信し、入学歩留まりの改善を図りたいと考えます。

(2)ホームページの改修

マルケス校長と川村副校長が考える、これからの文理小学校に関することと、本校授業の特色の一つでもある英語教育について、取材を受けたうえで、小学校受験の「お受験しようほう」の特設ページに記事 2 本の公開を行いました。次年度以降、バイリンガルスクールでも児童募集となるため、情報更新を行っていくとともに、学校 HP にも展開し、本校第 1 志望の獲得を目指したいと考えます。

(3)プログラミング教育

プログラミング教育強化の一環として、CA にロボッチャ講座を開講しました。生徒は楽しみながらテクノロジーやエンジニアリングを学んでおり、希望者多数のため抽選となる人気講座となっています。学園祭や発表会で成果を発表するとともに校外大会にも出場し、決勝トーナメント進出を果たしました。

【西武学園医学技術専門学校・西武調理師アート専門学校】

(1)進路実績の推進（国家試験合格率を向上させる方策の実施、ブランド化を目指す）

令和 7 年度 of 国家試験合格率は以下の通りでした。

- ・臨床検査技師科 58.3%（同年全国平均 84.6%）
- ・言語聴覚学科 80.0%（同年全国平均 66.4%）
- ・義肢装具学科 88.2%（同年全国平均 80.6%）

各科とも模擬試験などの国家試験対策を充実させ、不得意分野の強化等を行い上記の結果を得ることができました。令和 8 年度以降も引き続き各科特に最終学年における国家試験対策の充実に努めていきたいと思ひます。

(2)入学定員の確保（WEB マーケティングを活用した方策の実施）

令和 7 年度出願者の中で HP からの流入は 57.5%、OC 等への来校者の中で HP からの流入は 69.0%と、ボリューム面でも多媒体に比べ WEB の活用は必須事項となっています。年間を通して 3 か月ほどリスティングが行われていなかった期間がありましたが、広告表示最適化のために蓄積されている AI の学習機会がリセットされてしまうため、令和 8 年度以降は年間を通してリスティングを継続したいと考えています。OC の回数も年 2 回増やし、オンライン説明会もフレキシブルに希望者にあわせた日程で実施しましたが、全科とも入学定員の確保には届きませんでした。令和 8 年度は SNS キャンペーンの強化が

図れるよう、SNS およびアカウントの精選（SNS はインスタを中心に実施していく予定、LINE アカウントも 7 個から 2 個に絞り込み）をして対応します。また、企業との連携強化という点ではリクルートと連携し、専門学校への進学を考える人に広く学生の声を届けることができるようにしていきたいと思います。

(3)教育環境の整備

令和 7 年度は特に大きな修繕は行われず、通常の修繕として 4 校あわせて約 140 万円の修繕を行いました。

②令和 8 年度事業計画

【西武文理大学】

- ① BUNRI アクティブラーニングの加速
- ② ICT 環境強化
- ③ 指定強化部女子サッカー部創部支援
- ④ 海外大学連携協定締結
- ⑤ IR 室整備

【西武学園文理高等学校・中学校】

- ① 高校理科室リニューアル
- ② 大学ハミングバードにおけるトレーニングジム設置
- ③ 中学教室机・椅子更新
- ④ 外部講師の充実
- ⑤ プロバスケットボールチームとの協賛契約
- ⑥ サポートルーム設置
- ⑦ カスタマーサポート体制の構築
- ⑧ 森のくまさん棟 wi-fi 改善
- ⑨ 人工芝グラウンド用アタッチメントの購入
- ⑩ コンビニ設置工事
- ⑪ バイリンガルクラス教育活動充実

【西武学園文理小学校】

- ① バイリンガルスクール移行に向けた IB 教員確保と国際交流の深化
- ② クールダウンルーム整備
- ③ 高学年におけるドラマエデュケーションの導入
- ④ 遊具施設の充実
- ⑤ チーム担任制導入に伴う環境整備プロジェクト
- ⑥ バイリンガルスクール化に伴う教育環境整備

【西武学園医学技術専門学校・西武調理アート専門学校】

① 栄養士養成施設教員数等改善

(3)その他

該当事項ありません。

3. 財務の概要

(1)決算の概要

以下の金額及び比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

◇貸借対照表

【資産の部】

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	14,188,895	13,830,957	12,962,924	12,535,859	12,272,739
有形固定資産	11,817,389	11,435,700	11,066,727	11,225,996	10,960,739
特定資産	2,219,017	2,247,326	1,700,716	1,127,152	1,265,874
その他の固定資産	152,489	147,931	195,480	182,711	46,125
流動資産	2,456,194	2,177,413	2,425,288	2,819,025	2,049,317
資産の部合計	16,645,089	16,008,370	15,388,212	15,354,884	14,322,056

【負債・純資産の部】

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定負債	454,138	410,471	392,011	316,226	291,778
流動負債	2,630,228	2,599,930	2,489,626	2,768,096	2,351,685
負債の部合計	3,084,366	3,010,401	2,881,637	3,084,322	2,643,463
基本金	23,185,050	23,255,724	23,180,394	23,598,407	23,629,249
繰越収支差額	△9,624,326	△10,257,755	△10,673,818	△11,327,845	△11,950,657
純資産の部合計	13,560,723	12,997,969	12,506,575	12,270,562	11,678,592
負債及び純資産の部合計	16,645,089	16,008,370	15,388,212	15,354,884	14,322,056

イ) 財務比率の経年比較

◇貸借対照表関係比率

※全国平均：大学法人平均（医歯系法人を除く）

比 率	算式・意義	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	全国平均
運用資産余裕比率	算式	0.84年	0.79年	0.77年	0.68年	0.54年	2年
	意義						
固定比率	算式	104.6%	106.4%	103.6%	102.2%	105.1%	97.4%
	意義						
流動比率	算式	93.6%	84.0%	97.7%	102.1%	87.1%	265.6%
	意義						
総負債比率	算式	18.5%	18.8%	18.7%	20.1%	18.5%	11.6%
	意義						
負債比率	算式	22.7%	23.2%	23.0%	25.1%	22.6%	13.1%
	意義						
前受金保有率	算式	190.2%	176.2%	222.3%	229.7%	223.3%	377.0%
	意義						
基本金比率	算式	98.7%	99.1%	99.2%	99.5%	99.8%	97.6%
	意義						
積立率	算式	37.2%	34.0%	31.3%	28.8%	23.9%	74.9%
	意義						

② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

◇事業活動収支計算書

【教育活動収支】	(単位：千円)				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金	3,037,058	2,973,835	2,825,269	2,845,611	3,273,100
手数料	105,677	113,458	114,813	126,859	117,528
寄付金	142,003	140,343	149,860	137,286	154,484
経常費等補助金	784,458	724,680	703,650	740,382	715,305
付随事業収入	103,433	109,249	107,925	114,958	132,393
雑収入	167,471	183,962	139,886	204,180	270,208
教育活動収入計	4,340,100	4,245,527	4,041,403	4,169,276	4,663,018
人件費	2,805,601	2,697,747	2,554,080	2,541,551	2,694,647
教育研究経費	1,349,558	1,379,548	1,349,369	1,362,506	1,644,954
管理経費	635,385	686,759	651,827	705,416	804,078
徴収不能額等	11,391	16,389	10,179	8,873	8,283
教育活動支出計	4,801,936	4,780,444	4,565,455	4,618,345	5,151,962
教育活動収支差額	△461,837	△534,917	△524,052	△449,070	△488,944

【教育活動外収支】	(単位：千円)				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受取利息・配当金	2,416	3,154	2,886	1,150	2,367
教育活動外収入計	2,416	3,154	2,886	1,150	2,367
借入金等利息	-	-	804	-	-
教育活動外支出計	-	-	804	-	-
教育活動外収支差額	2,416	3,154	2,082	1,150	2,367

経常収支差額	△459,421	△531,763	△446,988	△447,920	△486,577
--------	----------	----------	----------	----------	----------

【特別収支】

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産売却差額	-	-	43,520	356,161	347
その他の特別収入	7,358	6,266	36,072	356,161	75,635
特別収入計	7,358	6,316	79,592	356,219	75,982
資産処分差額	19,562	23,090	48,393	143,742	78,503
その他の特別支出	3,925	14,218	623	570	102,872
特別支出計	23,487	37,308	49,016	144,312	181,375
特別収支差額	△16,129	△30,992	30,577	211,906	△105,393

基本金組入前当年度収支差額	△475,550	△562,755	△491,393	△236,013	△591,970
基本金組入額合計	△120,788	△70,674	-	△418,013	△30,842
当年度収支差額	△596,338	△633,429	△491,393	△654,026	△622,812
前年度繰越収支差額	△9,027,989	△9,624,326	△10,257,755	△10,673,818	△11,327,845
基本金取崩額	-	-	75,330	-	-
翌年度繰越収支差額	△9,624,326	△10,257,755	△10,673,818	△11,327,845	△11,950,657

※参考

事業活動収入計	4,349,873	4,254,997	4,123,881	4,526,644	4,741,367
事業活動支出計	4,825,423	4,817,751	4,615,274	4,762,658	5,333,337

イ)財務比率の経年比較

◇事業活動収支計算書関係比率

※全国平均：大学法人平均（医歯系法人を除く）

比 率	算式・意義		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	全国平均
人件費比率	算式	人件費／経常収入	64.6%	63.5%	63.2%	60.9%	57.8%	50.9%
	意義	人件費の経常収入に対する割合を示す重要な比率である。人件費は経常支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率がとくに高くなると、経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすい。また、人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。						
人件費依存率	算式	人件費／学生生徒等納付金	92.4%	90.7%	90.4%	89.3%	82.3%	70.7%
	意義	人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示す。この比率は人件費比率及び納付金比率の状況にも影響される。一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている（比率が100%を超えない）ことが理想的である。						
教育研究経費比率	算式	教育研究経費／経常収入	31.1%	32.5%	33.4%	32.7%	35.3%	37.3%
	意義	教育研究経費の経常収入に対する割合である。この経費は学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展を支えると共に、経常費等補助金の配分とも深く関係する重要な費用であり、この比率は高くなることが望ましい。この比率が著しく高い場合は、施設設備の取替更新や新規投資に向けた財源を確保することが困難な状況とみることができる。						
管理経費比率	算式	管理経費／経常収入	14.6%	16.2%	16.1%	16.9%	17.2%	8.9%
	意義	経常収入に対する管理経費の占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。						
事業活動収支差額比率	算式	基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入	△10.9%	△13.2%	△11.9%	△5.2%	△12.5%	3.3%
	意義	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。						
学生生徒等納付金比率	算式	学生生徒等納付金／経常収入	69.9%	70.0%	69.9%	68.2%	70.2%	72.0%
	意義	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。学生生徒等納付金は、学生生徒数の増加又は減少並びに経済動向等による学費の改定等によって影響を受けるが、学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、重要な自己財源である。したがって、この比率は、安定的に推移することが経営的には望ましい。						
経常収支差額比率	算式	経常収支差額／経常収入	△10.6%	△12.5%	△12.9%	△10.7%	△10.4%	2.7%
	意義	経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合である。この比率は臨時的な収支を考慮しない、通常の事業活動による収支バランスを示す比率のため、支出超過の場合は、財政がひっ迫していることを表す。						
教育活動収支差額比率	算式	教育活動収支差額／教育活動収入計	△10.6%	△12.6%	△13.0%	△10.8%	△10.5%	0.3%
	意義	学校本来の教育活動による収支差額を表しており、本業である教育活動収入の範囲内で、どの程度余裕を持って運営できているかを把握することができる。経常収支差額比率と同様、この比率が高ければ高いほど、施設設備投資に充てる資金を確保できることになる。						

③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

◇ 資金収支計算書

【収入の部】

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	3,037,058	2,973,835	2,825,269	2,845,611	3,273,100
手数料収入	105,677	113,458	114,813	126,859	117,528
寄付金収入	142,267	141,524	173,214	231,000	185,196
補助金収入	788,182	724,680	714,062	1,000,073	753,248
資産売却収入	-	50	62,500	58	36,347
付随事業・収益事業収入	103,433	109,249	107,925	114,958	132,393
受取利息・配当金収入	2,416	3,154	2,886	1,150	2,367
雑収入	167,666	184,639	140,274	204,779	228,496
借入金等収入	-	-	600,000	-	-
前受金収入	1,191,153	1,126,528	1,021,569	1,129,357	835,974
その他の収入	275,034	156,524	761,750	699,676	347,377
資金収入調整勘定	△1,357,166	△1,353,252	△1,252,640	△1,220,711	△1,281,459
前年度繰越支払資金	2,363,884	2,265,805	1,985,489	2,272,931	2,594,821
収入の部合計	6,819,604	6,446,193	7,257,110	7,405,741	7,225,388

【支出の部】

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	2,782,778	2,670,054	2,551,674	2,544,853	2,653,613
教育研究経費支出	889,216	923,811	896,954	942,840	1,177,580
管理経費支出	608,652	674,374	627,014	679,704	782,325
借入金等利息支出	-	-	804	-	-
借入金等返済支出	-	-	600,000	-	-
施設関係支出	37,868	15,181	45,561	629,487	165,672
設備関係支出	120,501	95,091	153,355	99,107	152,543
資産運用支出	28,577	34,858	59,515	5,745	150,019
その他の支出	259,651	271,354	356,954	383,463	556,733
資金支出調整勘定	△173,445	△224,019	△307,653	△474,279	△281,378
翌年度繰越支払資金	2,265,805	1,985,489	2,272,931	2,594,821	1,868,281
支出の部合計	6,819,604	6,446,193	7,257,110	7,405,741	7,225,388

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

【教育活動による資金収支】

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収入 計	4,340,065	4,244,186	4,040,742	4,168,984	4,617,384
教育活動資金支出 計	4,276,722	4,254,021	4,075,019	4,166,826	4,611,015
調整勘定等	△25,946	△44,685	△68,010	238,741	△431,181
教育活動資金収支差額	37,397	△54,521	△102,288	240,898	△424,812

【施設整備等活動による資金収支】

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
施設整備等活動資金収入 計	4,023	1,387	263,900	923,504	105,225
施設整備等活動資金支出 計	158,370	111,344	249,863	194,911	468,234
調整勘定等	△41,744	△56,241	△1,481	△66,480	△116,193
施設整備等活動資金収支差額	△196,091	△166,199	12,556	369,329	△479,201

【その他の活動による資金収支】

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
その他の活動資金収入計	93,201	7,363	1,047,897	11,226	163,665
その他の活動資金支出計	32,586	66,959	670,722	58,665	13,988
調整勘定等	-	-	-	-	27,796
その他の活動資金収支差額	60,614	△59,596	377,175	△47,439	177,473

支払資金の増減額	△98,080	△280,316	287,442	321,890	△726,540
前年度繰越支払資金	2,363,884	2,265,805	1,985,489	2,272,931	2,594,821
翌年度繰越支払資金	2,265,805	1,985,489	2,272,931	2,594,821	1,868,281

ウ)財務比率の経年比較

※全国平均：大学法人平均（医歯系法人を除く）

◇活動区分資金収支計算書関係比率

比 率	算式・意義		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	全国平均
	教育活動資金収支差額	算式	教育活動資金収支差額／教育活動資金収入計	0.9%	△1.3%	△2.5%	△5.8%	△9.2%
意義		教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率である。 比率はプラスであることが望ましい。						

(2)その他

① 資産運用の状況

資産の適正かつ効率的な運用を行い、本法人の発展に資することを目的として、資産運用規程に基づき資産運用を行っています。

資産運用の基本方針は、原則として、元本返済が確実な方法で行い、①安全性、②換金性、③収益性の順に従って判断するとともに、市場リスクその他の運用に関する情報収集に努め、適切に管理するものとしています。

運用体制、運用方針、運用基準、運用方法その他の資産運用に関する事項については、学内理事会

において、審議し、理事会に上申し又は答申しています。

理事長は、資産運用の状況及び結果を理事会及び評議員会に報告しています。

本年度は、銀行の預金で全ての資産を運用しており、運用の概況は以下の通りです。

(単位：千円)

運用目的	貸借対照表計上額	時価	収益の状況等
満期保有目的	1,036,263	1,036,263	2,367

注) 貸借対照表計上額は、現金預金、特定資産に含まれる定期預金の金額を記載しています。

② 学校債の状況

該当はありません。

③ 寄付金の状況

(単位：千円)

主な寄付金の内容	金額	対象部門	使用実績等
教育環境整備事業募金	24,430	高校、中学校、小学校	修繕費等教育研究経費、固定資産取得に使用
後援会特別寄付金	92,202	大学、専門学校、高校、中学校、小学校	後援会から指定を受けた施設設備修繕、バス運行補助等の教育研究経費、固定資産取得に使用

④ 補助金の状況

(単位：千円)

主な補助金の内容	金額	対象部門	使用実績等
私立大学経常費補助金	61,722	大学	人件費、教育研究経費、管理経費等に使用
高等教育無償化補助金	120,101	大学、専門学校	学生・保護者に交付
防音事業補助金	32,636	高校、中学校、小学校	防音のための固定資産取得等に使用
私立学校運営費補助金	432,802	高校、中学校、小学校、専門学校	人件費、教育研究経費、管理経費等に使用
私立学校父母負担軽減事業補助金	93,979	高校、中学校	保護者に交付
DX 補助金	5,000	高校	人件費、教育研究経費等に使用
ICT 補助金	7,007	中学校	教育研究用機器備品の取得等に使用

⑤ 収益事業の状況

該当はありません。

(3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本法人は、大学の黒字に依存しながら、中高・小学校・専門学校の構造的赤字と、本部コストにより、法人全体として資金創出力が不足しています。その結果、教育活動で資金を生めない状態の中で施設設備投資が継続し、さらに前受金減少等の資金繰り要因が重なり、運用資産が継続的に減少しています。特に令和7年度は、現金預金が約726.5百万円減少し、収支問題はすでに資金繰り問題として顕在化しています。現在は過去に積み上げた資産を取り崩して運営を維持している段階にあり、この構造が継続する限り、運用資産の減少は止まりません。

この状況を打開するために、理事会では経費削減についての議論が行われています。具体的には、人件費比率・管理経費比率を全国平均まで引き下げること、経費は予算内に抑えることなどについて話し合いました。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

理事の職務執行が、法令、寄附行為等に適合すること、及び業務の適正を確保するための体制整備について、「学校法人文理佐藤学園内部統制システム整備の基本方針」（以下「基本方針」という。）を第6回定例理事会(令和7年3月21日開催)において決議しました。また、関連する規則、規程の制定について、上記定例理事会で決議しました。

(2)体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「文書管理規程」において明確にし、適切に作成、保存及び管理することを、「基本方針」に定めて、運用しております。（また、内部監査室は、議事録を確認し、人数等ルールが守られているか等を確認し、当該体制が適切に運用されていることを監査しています。）

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、「基本方針」、「リスク管理規程」、「個人情報保護方針」、「個人情報保護に関する諸規定」に基づき、運用しております。（また、内部監査室は、リスク管理委員会に出席することで、当該体制が適切に運用されていることを監査しています。）

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制については、「基本方針」、「理事職務権限規程」において明確にし、事業運営の適切かつ迅速な推進を図っております。（また、内部監査室は、議事録を確認することで、当該体制が適切に運用されていることを監査しています。）

④ 職員等の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

職員等の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制については、「基本方針」、「コンプライアンス規程」に基づき、職務分掌・決裁権限を明確にし、職員等の職務執行の適正性を確保し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めております。（また、内部監査室は、学内理事会議事録を確認すること、公的研究費に関する監査を実施し、当該体制が適切に運用されていることを監査しています。）

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制については、「基本方針」、「監事監査規程」において明確にし、会計監査人及び内部監査室と情報交換を密にし、連携して、監査が実効的に行われることを確保しております。

附属明細書

該当事項はありません。